

令和元年度 第3次八重瀬町地球温暖化対策実行計画 調査結果

1. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に定める「地方公共団体実行計画」に基づくものであり、八重瀬町の事務及び事業に関し、省エネルギーや省資源化等温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画を策定するとともに当該措置を実施し、町民や事業者の意識の高揚を図り、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

今回、令和元年度の取り組み結果に基づく温室効果ガス排出量の集計がまとまりましたので次のとおり報告いたします。

2. 計画期間及び目標

本計画の期間は、令和元年度を初年度とし令和5年度までの5年間としています。

また、基準年は平成30年度とし、令和5年度までに基準比で5%削減することを目標としています。



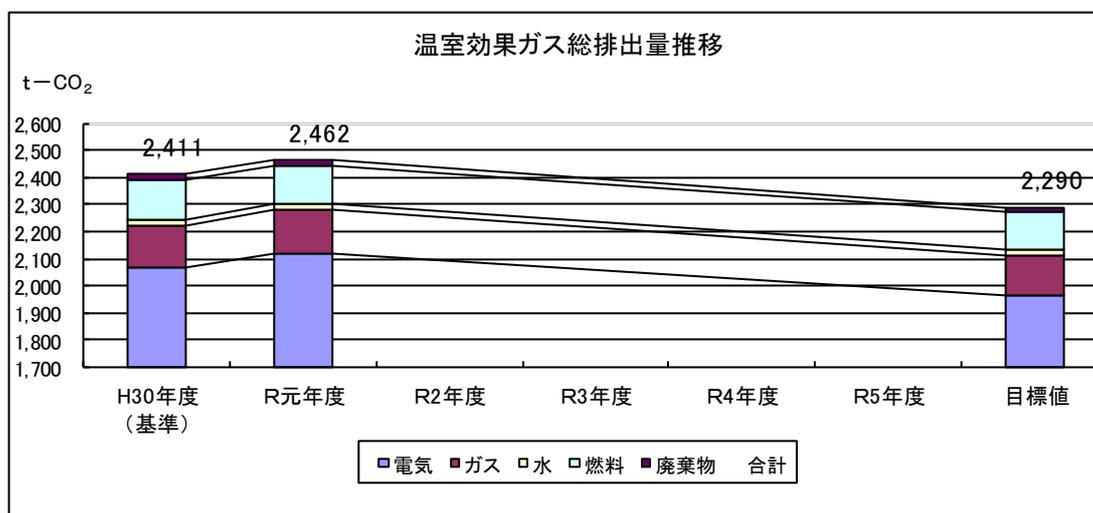
3. 達成状況

(1) 総排出量における比較

本町における令和元年度温室効果ガス排出量は、**2,462t-CO₂**です。基準年における排出量と比較すると、およそ**2.1%の増加**という結果になりました。

令和5年度までの目標削減率が5%であり、令和元年度は数値的に達成できない結果となっています。

	(基準年度) 平成30年度		令和元年度		令和元年度 削減率	令和2年度 削減率	令和3年度 削減率	令和4年度 削減率	令和5年度 削減率
	使用量	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	使用量	温室効果ガス 排出量 (t- CO ₂)					
電気	2,715,460 kWh	2,071	2,579,687 kWh	2,119	-2.3%				
ガス	23,832.7 m ³	154	22,641.1 m ³	163	-5.8%				
水	59,953 m ³	21	56,955 m ³	20	4.8%				
燃料	60,843 ℓ	148	54,909 ℓ	143	3.4%				
廃棄物	50,000 kg	17	47,500 kg	17	0.0%				
合計		2,411		2,462	-2.1%				



(2) 個別の措置による比較

① 電気の使用に伴う排出量

【結果】 基準年度と比較すると、およそ 2.3%増加

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
						基準年度比	(目標値)
2,071t-CO ₂	2,119t-CO ₂					2.3%	1967t-CO ₂

② ガスの使用に伴う排出量

【結果】 基準年度と比較すると、およそ 5.8%増加

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
						基準年度比	(目標値)
154t-CO ₂	163t-CO ₂					5.8%	146t-CO ₂

③ 水の使用に伴う排出量

【結果】 基準年度と比較すると、およそ 4.8%削減

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
						基準年度比	(目標値)
21t-CO ₂	20t-CO ₂					-4.8%	20t-CO ₂

④ 公用車の使用に伴う排出量

【結果】 基準年度と比較すると、およそ 3.4%削減

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
						基準年度比	(目標値)
148t-CO ₂	143t-CO ₂					-3.4%	141t-CO ₂

⑤ 廃棄物焼却時に伴う排出量

【結果】 基準年度と比較すると、増減なし

平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
						基準年度比	(目標値)
17t-CO ₂	17t-CO ₂					0%	16.00t-CO ₂

4. 結果分析

達成状況のとおり、八重瀬町役場では令和元年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比較しておよそ2.1%の増加となりました。

個別にみると、電気・ガスの項目で基準年度の温室効果ガス排出量より多い結果となっています。

排出量は主に東風平小学校等の教育機関で増加しております。これは基準年度に比べ児童数及び学級数が増加しており、加えて教室の増築があったことから照明や冷房の稼働が増加したためと考えられます。

しかしながら、八重瀬町役場では電気使用量が減少しており、COOL CHOICE の取組による地球温暖化防止への意識付けが職員に浸透している結果であると考えられます。それ以外にも八重瀬町運動公園では、既存電気のLED化で省エネ事業に取り組むことで電気使用量が減少しており、確実な二酸化炭素排出削減に貢献しております。

5. 今後の取り組みについて

各課での取り組み状況の定期的な点検等を行うことができなかったことの反省点をふまえ、強化項目を定め更なる温室効果ガスの削減に向け省エネや環境保全に意識し取り組みを継続していきます。

(1) 職員による取り組み

- ・ 冷房の使用を最小限にする
- ・ 不必要な電気製品の電源オフの徹底
- ・ ノー残業デーおよび庁舎一斉消灯の日の実施
- ・ 昼休み窓口業務以外の消灯の徹底
- ・ 公用車のエコドライブの実行（アイドリングストップなど）
- ・ 計画的な走行の実行
- ・ 必要最小限のコピー・印刷に努める
- ・ 両面コピー・裏面利用の実施
- ・ 職員を対象にエコドライブ研修会や必要な情報提供の実施
- ・ 地球温暖化に関する住民、職員への関心

(2) 機器等の導入における取り組み

- ・ 省エネルギー型照明機器等の導入